

倫理審査小委員会で承認された治療法

下記の治療法については、必要時に速やかに治療を実施することができるよう、対象者となられる方に事前に同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開しております。なお、本件について同意できない場合、あなた自身への日常診療における不利益は一切ございません。

本内容について拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

記

実施内容	術後悪心嘔吐に対するデキサメタゾンリン酸エステルナトリウム注射液の使用
実施責任者	名古屋医療センター 院長
対象者	当院で手術を受けるすべての患者
承認日	2026年4月27日
対象期間	承認後から永続的に使用
	<p>【目的・意義】</p> <p>全身麻酔後には吐き気や嘔吐がおこることがあります。特に女性やタバコを吸わない方、乗り物酔いしやすい方、過去の麻酔で気持ちが悪くなった経験のある方では頻繁にみられます。デキサメタゾン（デキサート®）注射液は、保険適用上、抗悪性腫瘍剤（シスプラチンなど）投与に伴う消化器症状（悪心・嘔吐）に対して効能・効果が認められていますが、術後の吐き気や嘔吐の予防には認められておりません。しかし、安全性と予防効果が高いことから、術後の吐き気と嘔吐の予防と治療に関する国際的なガイドラインでは、上記のような、術後に吐き気をおこす可能性の高い患者さんには予防的に使用することを推奨しており、日本麻酔科学会も承認しています。</p> <p>【安全性について】</p> <p>デキサメタゾン注射液は一時的に血糖値を上げることがありますが、最近の研究で術後の感染のリスクを上げないことが証明されています。麻酔中に1回使用する限りにおいて、危険性はないと考えられます。海外（米国）では、術後悪心嘔吐に対するデキサメタゾン注射液の使用は認められています。</p> <p>【健康被害発生時の治療と補償について】</p> <p>この治療によって、万一健康被害が発生した場合には、健康保険診療により速やかに治療いたします。その場合の自己負担分はご自身で払っていただきます。適応外使用となるため、国の医薬品副作用被害救済制度の原則対象外です。</p>
お問い合わせ先	名古屋医療センター 企画課（医事） 代表 052-951-1111